お知らせ information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
企画グループ　☎76－2151
FAX 76－2976

「献血」に皆さんのご協力をお願いします！

12月は移動献血車「ひまわり号」が2日間来町します。

ご都合の良い日に、津別町の皆さんの温かいご協力をお願いします。

《1日目》
12月7日(月)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時
津別高校前
午後3時30分～4時30分

《2日目》
12月9日(水)
役場議事堂前
午前9時30分～11時30分
丸玉産業前(達美工場)
午後1時～3時
ファッションハウスいしばし前
午後3時30分～4時30分
☆当日献血にご協力いただいた皆さんには、津別ライオンズクラブより卵のプレゼントをお渡しいたします。

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎76－2151(内線231)

障害者職業能力開発校平成28年度入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

願書受付期間
11月1日～11月20日

問い合わせ先
ハローワーク美幌
☎73－3555
国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)
☎0125－52－2774

道道3路線が冬期通行止めになります

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

■訓子府津別線
①訓子府町界から最上（道道二又北見線交点）
②最上道有林153林班から沼沢241番地
【11月27日～平成28年5月9日】

■屈斜路津別線
①弟子屈町ウランコシゲートから上里642番地1
【11月4日～平成28年5月27日】

■二又北見線
①二又(町道368号線交点)から最上（道道訓子府津別線交点）
②最上(道道北見津別線交点)から北見市若松（道道北見美幌線交点）
【11月27日～平成28年5月9日】

問い合わせ先
網走建設管理部事業課
☎0152－41－0742

交通安全情報　冬の交通安全運動が始まります

平地から望む雌阿寒岳にも、うっすら白いものが見え始めてきました。冬が近づいています。

さて今月は11日から20日まで「冬の交通安全運動」が実施されます。夏の交通安全運動とともに、北海道の統一運動として行うものです。

運動の重点は
○高齢者の交通事故防止
○凍結路面等のスリップによる交通事故防止
○飲酒運転の根絶
の3点です。家庭や学校、職場でも運動の展開と、交通事故防止へのご協力をお願いします。

なお、過去3年の11月、12月の交通死亡事故の発生状況は以下の通りです。

〈平成24年～平成26年の累計〉
110人。そのうち高齢者が53人（48・2％）、スリップ事故が28人（25・5％）、飲酒絡み8人（7・3％）

住民企画課
住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

児童虐待防止対策の推進

～『もしかして』　あなたが救う　小さな手～

児童虐待事案は、取扱い事案が年々増加しており、尊い子どもの命が奪われるなどの痛ましい事件が後を絶ちません。「しつけのつもり」は親の言い訳に過ぎません。子どもの立場に立って考え、児童虐待の早期発見をお願いします。

《近所にこのような子どもや保護者はいませんか》
・子どもの泣き声や助けを求める声が頻繁に聞こえる
・子どもの身体に不自然な傷が多い
・親を異常に怖がる、顔色を窺っている
・子どもの身体や衣服が汚れている…etc.

児童虐待の疑いを感じたら、迷わずに児童相談所、警察、市区町村に連絡してください。

匿名でも構いません。あなたの連絡が児童虐待から子どもたちを救うことになります。

年末調整説明会のお知らせ

平成27年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願いいたします。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりますので、当日は税務署から郵送される『年末調整のしかた』『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等をご持参ください。

郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありましたら、当日お渡ししますのでお申し出ください。

日　時　11月20日（金）午後2時(開始30分前から受付)
会　場　林業研修会館集会室
問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎76－2151
(内線220・221)

未登記家屋の所有権移転・取壊しの届出について

未登記家屋（法務局に登記をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いいたします。

名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要ですのでご持参ください。なお、届出の用紙については、税務収納グループ窓口にありますのでお申し出ください。

また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

問い合わせ先
住民企画課税務収納グループ
☎76－2151
(内線220・221)

11月は労働保険適用促進強化月間です！

労働者を一人でも雇用する事業主は、農林水産業の一部を除き、法人・個人を問わず原則として労働保険に加入することが義務づけられています。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
☎0157－23－7406
ハローワーク美幌
☎73－3555

全国一斉女性の人権ホットライン強化週間

女性の人権ホットラインでは、女性に対する夫からの暴力（DV）や、ストーカー被害など、女性に関する人権の相談を電話で受け付けています。左記の期間は、全国一斉強化週間として、受付時間を延長します。

専用相談電話
「女性の人権ホットライン」
☎0570－070－810（ゼロナナゼロのハートライン）

実施日時
11月16日（月）～22日（日）

受付時間　午前8時30分～午後7時（21・22日は午前10時～午後5時）
※強化週間以降も、電話相談を受け付けています。
（平日　午前8時30分～午後5時15分）

問い合わせ先
釧路地方法務局人権擁護課
☎0154－31－5014

11月1日から町民文化祭が開催されます

芸術の秋を彩る町民文化祭が、11月1日から開催されます。

町内で活動するさまざまな文化団体が、1年の活動成果を展示・発表しますので、ご家族、友人をお誘いあわせのうえ、ぜひ足をお運びください。

会　場　中央公民館
・絵画展
11月1日～15日（展示室）
・総合展示（第39回道民芸術祭北見地区美術展）
11月6日～8日（大ホール）
・アマチュア無線公開交信
11月7日（ロビー）
・舞台発表
11月15日（大ホール）

問い合わせ先
津別町文化協会事務局
☎76－4128

Q&A　消費生活相談

プリカで払わせる詐欺に注意！

Q　スマホに入ったメールで「有料サイト未納料金約30万円を払うように」と請求された。心配で業者に電話をしたら「今日中に支払わないと裁判になる！」と言われ怖くなり、業者に言われたとおりにコンビニでプリペイドカード30万円分を買い、業者にファックスで記載番号を教えてしまった。

よく考えたら不審に思う。返金してほしい。

A　有料サイトなどの架空請求の支払い手段としてプリペイドカードを購入させ、カード記載番号を聞き出すことが目的です。プリペイドカードはコンビニや量販店等、様々なところで販売されており、番号を教えてしまい事業者に先に利用されると被害の回復は困難となります。

身に覚えのないことは業者に返信や連絡はしないことです。

◎消費生活のご相談
美幌消費者協会
☎・FAX 72－0366
月～金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光グループ
☎76－2151
(内線258)